第190回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第190回組合会会議録

平成31年3月4日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第190回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

議案第 1 号 平成30年度変更事業計画及び予算(第1次)について 議案第 2 号 平成31年度事業計画及び予算について

議案第 3 号 千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について

議案第 4 号 千葉県市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則 の一部改正について

議案第 5 号 千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について 議案第 6 号 千葉県市町村職員共済組合補装具等支給規則の一部改正につい て

議案第 7 号 千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について

招集年月日 平成 3 1 年 3 月 4 日 議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。 市町村長である議員(4名)

7番 岩 田 利 雄

13番 相 川 勝 重

15番 小 坂 泰 久

17番 出 口 清

市町村長以外の議員(8名)

2番 松 本 孝 則

4番 村 山 桂 一

6番 関 口 明

8番 須藤和人

14番 関 谷 昌 宏

16番 伊藤成司

18番 須 賀 悟

20番 三 浦 進

委任状を提出した議員は、次のとおりである。(8名)

1番 星 野 順一郎

3番 宮 本 泰 介

5番 熊 谷 俊 人

9番 内 田 悦 嗣

10番 岩 崎 利 浩

- 11番 井 崎 義 治
- 12番 林 一 美
- 19番 太 田 洋

委任を受けた議員は、次のとおりである。(2名)

- 15番 小 坂 泰 久(委任者6名)
- 16番 伊藤成司(委任者2名)

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼出納長 木 Ш 稔 事務局次長兼経理課長 芳 子 多 \blacksquare 総務課長兼情報管理課長 工 藤 誠 福祉課長 施 布 幸 保 健 課 長 伊 藤 篤 史 年 金 課 長 弘 白 井 貴 輝 明 総務課長補佐兼総務係長 篠 崹 之 施設長兼監査室長 五木田 雅 施設管理課長兼施設管理係長 福 井 計 成 施設管理課付課長補佐 植 松 彦 施設管理課付課長補佐 別 部 光 洋

開 会 (時刻13時00分)

事務局長の木川でございます。公務ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので組合会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長側議員4名、委任状を提出されました市町村長側議員は6名、合計10名でございます。職員側議員につきましては、8名ご出席いただいており、委任状を提出されました職員側議員は2名、合計10名でございます。したがいまして、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたがいまして、第190回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願いして、その後の進行もよろしくお願いいたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに、第190回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、足元の悪い中、また公務多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解と、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日、上程いたします主な議案は、平成30年度変更事業計画 及び予算、及び平成31年度事業計画及び予算、並びに予算関連、その 他諸規則の一部改正等につきまして、ご審議を賜るものでございます。

平成31年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます、「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。それでは、平成31年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず組合員数の状況でございますけれども、平成31年度末の組合員数は5万5,502人で、昨年度より54人の減少を見込むものでございます。次に、短期経理でございますが、平成31年度の短期給付財源率につきましては、前期高齢者納付金や医療給付等の支出が抑えられたことから、収支見込みにおいて財源率を引き下げたとしても、収支均衡が図れることから、平成30年度と比較し、千分の1.2引き下げ、千分の84.0とするものでございます。また介護保険でございますけれども、平成31年度において、介護納付金が増加することから、千分の0.94引き上げ、千分の14.16とするものでございます。

次に保健経理でございますが、財源率につきましては、現行の率とした場合において、積立金が一定額以上を維持できる見込みであることから、千分の4.40を据え置くものでございます。事業内容につきましては、特定健康診査及び特定保健指導の的確な実行や受診勧奨通知など、保健事業の根幹であります疾病予防事業の充実を図っていくものでございます。

次に宿泊経理でございますが、オークラ千葉ホテルにつきましては、魅力ある企画を提供して、利用客の増加と収益の拡大に努めるものでございます。黒潮荘につきましては、リニューアルオープン後2年目を迎え、癒やし、くつろぎの時間を提供する施設として、より一層のスタッフのスキルアップ、そしてまた各種イベントやサービスのさらなる充実を図り、利用促進を図るものでございます。各事業経理の詳細につきましては、事務局から説明をいたします。また、その他の議案につきましても、事務局から説明をいたしますので、十分なるご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、職員側議員の皆さまにおかれましては、去る2月14日から20日までの間、各地区におきまして、地区別共済制度研修会を開催し、組合員への予算の周知、意見、要望等の集約にご尽力をいただきました。 感謝を申し上げ、議長のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議 長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。 議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませ んか。

[「異議なし」の声あり]

- 議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。
- 議 長 次に会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名

議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

- 議 長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側13番相川勝重議員、 職員側14番関谷昌宏議員の両名を指名いたします。
- 議 長 これより議案の上程を行います。議案第1号平成30年度変更事業計 画及び予算(第1次)を議題といたします事務局から説明を求めます。 工藤総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長の工藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、 議案第1号、平成30年度変更事業計画及び予算(第1次)について 上程をさせていただきます。議案第1号をご覧ください。平成30年度 変更事業計画及び予算(第1次)を別冊のように定めるものとするとい うことで、1枚おめくりいただきますと、平成30年度変更事業計画及 び予算(第1次)の予算書がございます。こちらの予算書につましては、 昨年12月末日の実績に基づき、収支の変更を行ったものでございます。 表紙を1枚おめくりいただきますと、緑色の紙で平成30年度事業計画 変更の概況がございます。本日はこの概況を用いまして収支予定等の変 更についてご説明をさせていただきます。

それでは、概況の1ページをご覧ください。まず、短期経理からでございます。1の短期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、56万円となる見込みでございます。こちらは高額医療貸付、出産貸付の資金となるものでございます。20収支予定の変更についてでございます。下の変更後の欄にありますとおり、収入合計で373億6,496万7,000円を、支出合計で36565,472万4,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、8億1,024万3,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で800億6,865万8,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

3の退職等年金経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で51億204万8,000円を見込むものでございます。支出につきましては負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

それでは、概況 2ページにお進みください。 4 の経過的長期経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきまし

ては、こちら収入は負担金のみとなっており、5億5,615万7,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の退職等年金預託金管理経理でございます。平成30年度から、全国市町村職員共済組合連合会の「退職等年金経理」の余裕金の預託を受け、これを財源とするものとされたものでございます。長期貸付金、収支予定及び資産の構成割合については、変更しないものとするものでございます。

6の経過的長期預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、23億847万6,000円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、こちら収入は、利息及び配当金のみでございますが、8,120万7,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、こちらも収入額と同額を、全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。3の資産の構成割合の変更についてでございます。変更後の合計欄をご覧ください。78億5,012万5,000円となる見込みでございます。

次に、7の業務経理でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で9億4,528万円を、支出合計で9億6,437万2,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1,909万2,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

8の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして(5)をご覧ください。こちら概況 3ページでございます。変更後でございます。収入合計といたしまして、15億3,880万7,000円を、支出合計といたしまして、14億7,113万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、6, 767万7,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

9の保健経理第2でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で2億5,308万1,000円を、支出合計で1億9,343万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、5,965万1,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

10の保健経理第3でございます。収支予定の変更について、変更後でございますが、収入合計で4,727万円を、支出合計で3,879万1,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、847万9,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

11の宿泊経理でございます。収支予定変更につきまして(4)をご覧ください。こちらは概況の3ページから4ページに記載させていただいております。収入合計で20億461万5,000円を、4ページとなります。支出合計で21億511万8,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1億50万3,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

12の貯金経理でございます。まず、1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、物資経理への貸付金につきましては、20億106万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で75億1,689万3,000円を、支出合計で64億6,834万6,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、10億4,854万7,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

13の貸付経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましては、先ほど短期経理、退職等年金預託金管理経理、及び経過的長期預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入ります、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で1億4,748万4,000円を、支出合計で1億4,854万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、105万6,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

15の財形経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございます。変更後、全国市町村職員共済組合連合会からの長期借入金につきましては、4, 606 万8, 000 円となる見込みでございます。2 の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入合計で23 万2, 000 円を、支出合計で23 万2, 000 円をそれぞれ見込むものでございまして、当初、当期利益金1, 000 円を見込んでおりましたが、収支同額となる見込みでございます。以上をもちまして、平成30 年度変更事業計画及び予算(第1次)の説明を終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま議案第1号、平成30年度変更事業計画及び予算(第1次) の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対 する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号、平成30年度変更事業計画 及び予算(第1次)について、原案のとおり可決することに賛成の諸君 の挙手を求めます。

[全員举手]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決され ました。

議 長 次に、議案第2号、平成31年度事業計画及び予算を議題といたしま す。事務局から説明を求めます。工藤総務課長。

総務課長はい。

議長はい。総務課長。

総務課長 それでは続きまして、議案第2号、平成31年度事業計画及び予算を 上程させていただきます。議案第2号をご覧ください。平成31年度事 業計画及び予算を別冊のように定めるものとするということで、1枚お めくりいただきますと、平成31年度予算書がございます。こちらもま た、表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で平成31年度事業計画 の概況がございます。本日の説明につきましては、この概況を用いまし て説明させていただきます。

> それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の総括でございま す。(1)地方公共団体の数でございます。合計で101団体ということ で、前年度と変更がないものでございます。(2)の組合員数でございま す。平成31年度末推計の合計欄をご覧ください。5万5,502人を 見込みまして、前年度と比較いたしますと、54人減少する見込みとな るものでございます。(3)標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額でご ざいます。こちらも平成31年度末推計合計欄をご覧ください。上段に つきましては、長期に係る標準報酬の月額、下段につきましては、短期 に係る標準報酬の月額でございます。かっこ内の数字につきましては、 1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。かっこ内の数字を ご覧いただきますと、まず、長期の平均標準報酬の月額につきましては、 39万3,607円となる見込みでございまして、前年度に比べますと、 3,703円減となる見込みでございます。その下の短期の平均標準報 酬の月額につきましては、40万1、841円となる見込みでございま して、前年度と比較いたしますと、3,266円の減となる見込みでご ざいます。それでは、概況の2ページにお移りください。2ページ中ほ ど(5)被扶養者数になります。平成31年度末推計の合計欄をご覧いた だきますと、4万3,988人となる見込みでございます。前年度と比 べますと、925人の減少を見込んでいるところでございます。

> それでは、概況の3ページにお移りいただきまして、2の短期経理でございます。まず、(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金、負担金との割合、短期給付の財源率でございます。平成31年度、掛金、負担金、合計いたしまして、84.0パーミルとさせていただくものであり、前年度と比べますと、1.2パーミル引き下げとさせていただくものでございます。次に(2)介護保険の財源率でございます。平成31年度、掛金、負担金、合計いたしまして、14.16パーミルとさせていただくものであり、前年度と比べますと、0.94パーミル引き上げとさせていただくものでございます。次に(4)給付の実績及び推計でございます。平成31年度末推計の合計欄をご覧下さい。こちら、法定給

付、附加給付、一部負担金払戻金、これらの合計といたしまして、年度末では151億6,661万3,000円を見込むものでございます。(5)の拠出金等の実績及び推計でございます。こちらも平成31年度末推計の中ほどにあります合計欄をご覧下さい。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの合計欄がございます。こちらにつきましては、短期の標準報酬総額との割合で、いわゆる特定保険料率ということで、その割合につきましては、39.03パーミルとなるものでございます。

それでは、概況の4ページにお移りください。(6)資金計画でございます。こちら、表の左側が損益計算となっております。平成31年度収支差し引きいたしますと、損益計算、一番下の差引本年度利益金の欄にありますとおり、636万8,000円の利益金が生じる見込みでございます。その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、45億439万7,000円になる見込みでございます。

次に、3の厚生年金保険経理でございます。まず(1)の財源率でございます。平成31年度欄をご覧下さい。組合員保険料、負担金、合計いたしまして、183パーミルということで、前年度と9月以降同率であるものでございます。概況5ページにお移りいただきまして、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。収入合計いたしまして、795億5,916万円を見込んでおります。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

4の退職等年金経理でございます。まず(1)財源率でございます。平成31年度、掛金、負担金、合計いたしまして、15パーミルということで、前年度と同率、変更がないものでございます。(2)資金計画でございます。左側、損益計算がございますが、収入合計いたしまして、50億8,020万5,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の経過的長期経理でございます。概況の5ページから6ページにわたり掲載をさせていただいております。6ページにお移りいただきまして、(1)財源率でございます。平成31年度、0.1098パーミルということで、前年度と比較いたしますと、0.0063パーミル引き上げとなるものでございます。次に(3)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入につきましては、負担金のみでございまして、3億6, 932万3, 000円となるものでございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、6の退職等年金預託金管理経理でございます。まず、(1)の資金計画でございます。こちら、左側、損益計算、収入でございますが、利息及び配当金のみで、7,614万円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。(2)の資産の構成割合でございます。平成31年度、貸付経理への貸し付けでございますが、平成31年度末、中ほどの欄にございますとおり、76億3,602万6,000円を見込んでいるところでございます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。概況6ページか

ら7ページにわたりまして掲載させていただいております。まず(1)資金計画でございます。損益計算、収入でございます。利息及び配当金のみで、596万1,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。(2)資産の構成割合でございます。概況7ページにお移りいただきまして、平成31年度末の推計額の欄でございます。年度途中に退職等年金預託金管理経理に移行され、全額が償還となるものであり、0円となるものでございます。

次に、8の業務経理でございます。まず(1)事務費の額、1人当たりの事務費の額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期分でございます。平成31年度の事務費につきましてはご覧のとおり、1万3,371円となるものでございます。前年度と比較いたしますと、1,970円引き上げとなるものでございます。②の退職等年金給付分でございます。平成31年度、531円となりまして、前年度と比べますと、13円引き上げとなるものでございます。次に(2)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下でございます。業務経理収支差し引きいたしますと、1億4,816万9,000円の損失金を見込みまして、その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、11億6,090万9,000円となる見込みでございます。

続きまして、9の保健経理でございます。(1)財源率でございます。 平成31年度、掛金、負担金、合計いたしまして、4.4パーミルということで、前年度と同率据え置きとさせていただくものでございます。 概況8ページにお移りください。(2)事業の種類でございます。こちらにつきましては、前年度と変更がないものでございます。 概況9ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。こちらも左側、損益計算一番下の欄をご覧いただきます。収支差し引きいたしますと、285万2,000円の利益金が生じる見込みでございまして、その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、19億4,131万1,000円となる見込みでございます。

次に、10の保健経理の第2でございます。 (3)施設の利用状況及び利用料金でございます。まず、イの利用状況でございます。那須の森ヴィレッジ、年間の利用予定者数につきましては、8, 294人を見込んでおります。利用率につきましては、65. 00パーセントを見込んでいるところでございます。なお、その下の注意書きでございます。平成31年度の開設期間につきましては、平成31年4月12日から11月25日までとさせていただくものでございます。その下、ロの利用料金につきましては利用者へのサービスの向上及び、施設の収支改善のため、大人1, 000円、子供500円引き上げさせていただくものでございます。次に、概況の10ページにお移りください。(4)資金計画でございます。次に、概況の10ページにお移りください。収支差し引きいたしますと、3, 713 万6, 000 円の損失金を見込んでおります。その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、4 億8, 147 万円となる見込みでございます。

次に、11保健経理第3でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。まず、イの利用状況でございます。温浴施設スパ・スカイビューでございます。年間利用者数、2万9,106人を見込ん

でいるところでございます。その下、ロの利用料金、こちらは前年度と変更がないものでございます。次に、(4)資金計画でございます。概況 10ページから 11ページにわたり掲載させていただいております。左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしまして、524万9, 000円の利益金を見込みまして、その右の、次年度繰越利益剰余金につきましては、5, 601万7, 000円となる見込みでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。(2)施設の現況からでございます。まず、利用率でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、76.9パーセント、黒潮荘については54.0パーセントをそれぞれ見込んでいるところでございます。その右の、利用料金につきましては、宿泊料、食事料、施設共に前年度と変更がないものでございます。続きまして、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下の欄をご覧いただきますと、収支差し引きいたしまして、4, 898万1, 000円の損失金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、26億2, 509万2, 000円を見込むものでございます。

13の貯金経理でございます。(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。こちら、表、中ほどにございます平成31年度末見込みの中の一番下、支払利率の欄をご覧ください。平成31年度支払利率2.1パーセントということで、前年度と同率、据え置きとさせていただくものでございます。(2)資金計画でございます。損益計算の一番下でございます。収支差し引きいたしますと、5億6,934万7,000円の利益金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、584億1,424万7,000円となる見込みでございます。続きまして、概況の13ページにお移りください。(4)予定運用利回りでございます。こちら、計算結果にありますとおり、1.899670パーセントということで、貯金の支払利率、現在のものより下回るものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(2)貸付金の現況及び貸付利率でございます。まず口の貸付条件をご覧ください。こちらにつきましては、表に記載させていただいておりますとおり、普通貸付から特別貸付における、貸付利率につきましては、ご覧のとおりとなっているものでございまして、昨年1月からそれぞれ変更、引き下げとなったものであり、平成31年度におきましてもこの利率が適用となる見込みでございます。それでは概況14ページにお移りいただけますでしょうか。貸付経理(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。一番下の欄をご覧いただきますと、収支差し引きいたしますと、1, 012万2, 000円の損失金を見込んでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、25億779万3, 000円となる見込みでございます。

続きまして、15の物資経理でございます。(1)運転資金の状況及び販売品目、月賦期間及び平均利潤率でございます。こちらにつきましては、ロの販売品目、月賦期間及び平均利潤率をご覧ください。中ほど、手数料率の欄がございます。平成31年度におきまして、2.42パーセントということで前年度と変更がないものでございます。概況の15

ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。左側、損益計算、一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、325万円の損失金を見込むものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましては、1億8, 901万5, 000円となる見込みでございます。

16の財形経理でございます。まず(1)貸付金の種類でございますが、こちらにつきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸し付けとなっているものでございます。(2)の貸付金の調達、貸し付けの条件等でございます。利率につきましては、年利0.67パーセントでございます。そして、一番下、資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からとなるものでございます。続きまして(3)資金計画でございます。こちらも左側、損益計算一番下の欄をご覧いただきます。収支差し引きいたしますと、1,000円利益金が生じるというものでございます。その右の、次年度繰越剰余金につきましてはご覧のとおり、9,000円となる見込みでございます。

議案第2号については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 ただいま議案第2号、平成31年度事業計画及び予算の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

須藤議員 はい。

議 長 はい、須藤議員。

須藤議員

8番、市原市の須藤です。通告に基づきまして、2月20日に行われました第6区の地区別研修会で出されました意見をもとに、また議事録に残すために発言をしたいと思います。

はじめに、短期経理でありますけれども、短期給付の財源率が現行の千分の85.2から千分の84.0と、1.2下がることにつきましては、組合員にとって負担が軽減されますけれども、この千分の84.0がどれぐらい先まで続くのか、見通しをお聞きしたいというのがまず1点です。

二つ目は、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達し、4人に1人が後期高齢者という時代になることから、共済組合の負担が増加するのではないかと思いますけれども、急激な引き上げにならないのかどうなのかお聞きしたい。

三つ目は、介護納付金が平成29年度から平成32年度にかけて段階的に、総報酬割が導入されます。さらに、前期高齢者納付金についても、全面報酬割の導入が検討されています。こうした状況の中で、千葉県の単共だけでは厳しいと思うのは十分承知をしていますけれども、短期の給付事業をこれからどのように維持していくのか、連合会に働き掛けて欲しいと思います。見解をお聞きしたい。

四つ目は、平成24年度に施設検討委員会で、直営施設3施設の在り方、今後に向けた改善などの答申を出しました。それから6年が経過を

したところです。そろそろ見直しの時期が来ているのではないかと思います。特に那須の森ヴィレッジにつきましては、固有資産を活用することで、繰り入れを受けずに運営をしてきました。しかし、毎年3,000万円以上の損失金が出る中、このまま続くと資金不足が生じることが予想されます。熱海の一条を売却してこの施設を開設した。施設をなくさないためにも、施設検討委員会の設置を望むものです。見解をお聞きしたい。また繰り入れにつきましては、総務省との関係もあると思いますけれども、総務省の言いなりになっていたのでは、この施設がなくなってしまうような気がします。独自性を発揮できないのかどうかをお聞きしたい。

五つ目は、特定保健指導について、動機付け支援、積極的支援についての目標に対して、実施率が大幅に減少をしている。こうした中、平成31年度につきましては、1,174万8,000円を増額しました。この計画の目標達成に向けた具体的な対応についてお聞きをしたい。

六つ目は、貯金経理であります。先ほどお話がありましたように、平成31年度の運用は1.89パーセントと、0.2パーセント落ちる中で、この利率がどれぐらいの期間維持できるのか。2.1パーセントがどれぐらいの期間維持できるのか、見通しがあればお聞きをしたい。

最後に、那須の森ヴィレッジのゴルフ教室について。昨年、私も那須のゴルフ教室に参加をしました。那須に行ったことのない職員を連れて行き、とても好評でした。今回は振替休日プランで利用促進を図るとのことですけれども、せっかく始めたことなので、1年で終わりにするのではなくて、ぜひこれは再考して、今年も開催をしていただきたい。利用促進の観点から見ても、グループだと、1組4人ですから、1年にゴルフ教室を3回やってもいいのではないかと思いますけれども、見解をお聞きしたい。以上です。

保健課長 はい。

議 長 はい、伊藤課長。

保健課長

それでは短期経理のご質問から回答させていただきます。短期の財源率千分の84.0の、今後の見通しについてのご質問でございます。現時点の推計におきましては、平成30年度末の積立金の保有状況から、2年程度は千分の84.0で運営が行えるものと見込んでいるところでございます。

次に団塊の世代の方が後期高齢者に到達すると共に、医療費の増高、 そして急激な財源率の引き上げにならないかというご質問についてでご ざいます。短期経理の財源率の設定が、高齢者医療に関わる拠出金の動 向に左右されているという状況につきましては、今後もしばらく続くも のと考えております。この拠出金の動向につきましては、国の高齢者医 療制度という外部要因によりまして変動するため、共済組合ではなかな か見通しが立たないものでございますが、短期積立金を有効に活用いた しまして、財源率の引き上げを要する事態となった場合でも、急激な引 き上げにならないよう検討してまいりたいと考えているところでござい ます。いずれにいたしましても、健全な短期経理の運営を行っていくた め、今後も適切な財源率に努めてまいります。

最後に、短期給付事業を今後どの様に維持していくのか、全国連合会への働きかけについてのご質問でございます。高齢者医療の負担構造の改革等をはじめとする高齢者医療対策につきましては、公務員共済にとどまらず、社会的な課題となっているところでございますが、その点につきまして、全国連合会において、単位共済組合の意見聴取等の場があれば、全国連合会の見解等を確認してまいりたいと考えているところでございます。短期経理については以上でございます。

事務局長はい、議長。

議 長 はい、木川局長。

事務局長 それでは私からは、施設検討委員会につきましてご回答させていただきたいと思います。施設検討委員会、また施設の問題につきましては、今後何らかの形で施設の在り方を検討する必要があるかと考えております。しかしながら、検討にあたりましては、施設の在り方、また今後の方向性、そういうものを含め、協議する方向も含め、まず現在、共済組合の保養施設が置かれている諸般の状況というものを踏まえまして、慎重に進めるべきだと考えております。

今後、職員議員の皆さま、また長側議員の皆さま含めまして、協議をお願いしたいと思っております。以上でございます。

私からは、福祉事業に関します質問二つにつきまして、まとめてお答

福祉課長はい、議長。

福祉課長

議長はい、布施課長。

計画でございます。

えをさせていただきます。まず、特定保健指導の関係でございます。平成30年11月の国への報告。内容としましては平成29年度分でございますため、第2期実施計画のものになる訳でございます。これによります特定保健指導の実施率は、組合員18.78パーセント、被扶養者、こちらは任意継続組合員を含むものでございますが、5.77パーセント。全体の目標率42パーセントに対しまして、ご指摘のとおり、17.7パーセントということで、目標値の半分に満たない実施率でございました。第3期の特定健康診査等実施計画では、特定保健指導につきましては、平成30年度、30パーセント、平成31年度、33パーセント

目標の達成に向けまして、組合員の皆さまにつきましては、所属所の協力をいただきながら、組合員の実施対象者数を、目標人数まで選定していただくなど、引き続き協力を求めていくものでございます。また、被扶養者につきましては、特定保健指導を利用できる医療機関が、地域によっては存在しないことから、利便性を図るため、特定保健指導実施業者によります、自宅等への個別訪問を選択することができるものとしており、引き続き実施率の向上に努めてまいりたいと考えております。

と段階的に引き上げまして、平成35年度に45パーセント以上にする

引き続きまして、那須の森ヴィレッジのゴルフ教室の関係でございます。今年度、那須の森ヴィレッジでゴルフ教室を開催いたしました。参加いただきました方からは、大変ご好評もいただいたわけでございますが、このゴルフ大会につきましては、平成30年度の事業におきまして、千葉県内で開催いたしましたゴルフ大会、那須の森ヴィレッジで開催したものとは別のゴルフ教室で、募集定員80名に対しまして、249名という非常に多くの組合員等のお申し込みをいただきまして、2年連続で倍率が2倍を超えていたものでございます。そのため、非常に需要がある事業でありますことから、那須の森ヴィレッジの開催から、県内の開催に、開催地を変更いたしまして、県内での開催回数を増加し、より多くの組合員等の皆さまに参加いただけるように計画をしたものでございます。那須の森ヴィレッジでの開催につきましては、ご要望事項ということで、平成32年度、検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

総務課長はい、議長。

理事長はい、工藤課長。

総務課長 最後に、貯金経理の運用利回りがかなり低くなっているというところで、現在の利率がどのぐらい維持できるのかという見解でございます。市中金利は大変、極めて低い状況が続いているものでございまして、例を挙げますと、10年国債で0パーセント、20年国債で0.4パーセント程度となっているものでございます。このような状況の中、今まで保有していた高い利率の債券、こちらが償還を順次迎えてきておるところでございます。現在の、極めて低い債券に再投資しなければならないという状況でございます。毎年度、運用利回りが低下している状況でございまして、運用利回りは、平成31年度では1.89まで下がることを見込んでいるものでございます。このような状況の中、貯金経理の収支状況、また利回りの低下等を勘案しながら、平成31年度以降の支払い利率の在り方につきまして、職員議員協議会等に諮りまして、議員の皆さまにご協議をいただき、検証していきたいと考えています。以上です。

須藤議員 はい。

議 長 はい、須藤議員。

須藤議員 ありがとうございました。

一つだけ、貯金経理の中で、欠損金積立金が法定以上にあると。これ がここにあてられないのかだけ教えてください。

総務課長はい、議長。

議 長 はい、工藤課長。

総務課長 ご指摘のとおり、欠損金補てん積立金は、17~18パーセント、積 み上がってきたところではございます。こちらにつきましては、今後の 収支状況、あるいは債券の運用状況の変化、利率の急激な上昇、払い戻 しが急激に増える場合や、年度ごとに支出が大幅に増えてしまったとい う不測の事態に備えるという形で積み立てをしておるところでございま す。そのような役割ということで捉えております。以上です。

須藤議員 はい、ありがとうございました。

議 長 他に質疑はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

議 長 それではないようでございますので、質疑を終結いたします。 これより採決をいたします。議案第2号、平成31年度事業計画及び 予算について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めま す。

[全員举手]

議 長 挙手、全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決され ました。

次に、議案第3号から議案第4号までは、予算に関連した諸規則等の一部変更及び一部改正でございますので、一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号から議案第4号までを一括議題といた します。順次、事務局から説明を求めます。伊藤保健課長。

保健課長 はい。

議 長 はい、課長。

保健課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、 議案第3号をご覧ください。議案第3号、千葉県市町村職員共済組合定 款の一部変更について上程をさせていただきます。資料を1枚おめくり いただきまして、1ページの、定款の一部を変更する要綱書をもってご 説明をさせていただきます。まず第1、変更の目的でございます。1、 平成30年度の短期積立金の状況を鑑み、短期財源率を引き下げるもの でございます。2、平成31年度につきましては、介護納付金の段階的 な総報酬割の導入の影響によりまして、収支均衡を図るよう、介護財源 率を引き上げるものでございます。3、育児休業手当金及び介護休業手 当金に係る共同事業における拠出金率が引き上げられたことに伴いまし て、長期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率を引き上げ

るものでございます。4、短期経理から業務経理への資金の繰入れにつ いて、所要の変更を行うものでございます。次に第2、変更する事項で ございます。1、短期財源率に関する事項でございます。短期財源率を 千分の1.2引き下げ、千分の85.2から、千分の84.0とするもの でございます。こちら、第42条第1項、第42条の2関係でございま す。2、介護財源率に関する事項でございます。介護財源率を千分の0. 94引き上げ、千分の13.22から千分の14.16とするものでご ざいます。こちら、第42条第1項、第42条の2関係でございます。 3、長期組合員及び市町村長長期組合員に係る短期分財源率に関する事 項でございます。育児、介護休業手当金拠出金に係る短期分財源率を、 千分の2.88引き上げ、千分の3.44から千分の6.32とするも のでございます。こちら、第42条第1項関係でございます。4、資金 の繰り入れに関する事項でございます。平成30年度を平成31年度に、 2,345円を2,220円とするものでございます。こちら第44条 関係でございます。最後に第3、施行期日でございます。1、この変更 は平成31年4月1日から施行するものでございます。2、変更後の第 42条第1項、第42条第2項の規定は、平成31年4月分以後の掛金 及び負担金ならびに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛 金及び負担金ならびに任意継続掛金については、なお従前の例によるも のでございます。議案第3号については以上でございます。引き続きま して、議案第4号につきましては、福祉課長の布施からご説明申し上げ ます。

福祉課長

福祉課長の布施でございます。それでは議案第4号をご覧ください。 千葉県市町村職員共済組合那須高原ちば保健センター設置規則の一部改正について上程させていただきます。それでは1枚おめくりください。 要綱書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。第1、改正の目的でございます。将来にわたり、安定した運営を行うため、規定料金の宿泊料を引き上げて、収益の改善を図ることを目的とするものでございます。第2、改正の内容でございます。宿泊料を一律1,000円引き上げるものでございます。別表第1、第15条関係でございます。第3、施行期日でございます。この規則は、平成31年4月1日から施行するものでございます。以下、2ページに規則を、3ページに新旧対照表を掲載しております。恐れ入りますが、後ほどご覧いただきますよう、お願い申し上げます。以上で、議案第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議 長 ただいま、議案第3号及び議案第4号の説明がなされました。これよ り質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 質疑ないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。 これより採決をいたします。議案第3号、千葉県市町村職員共済組合

定款の一部変更について、議案第4号、千葉県市町村職員共済組合 高原ちば保健センター設置規則の一部改正について、原案のとおり可決 することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議 長 挙手、全員であります。よって、原案のとおり可決されました。

議 長 次に、議案第5号から議案第7号までは、元号変更に関連した諸規則 の一部改正でございますので、一括議題としたいと存じます。これにご 異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、議案第5号から議案第7号までを一括議題と いたします。順次事務局から説明を求めます。布施福祉課長。

福祉課長 はい。

議 長 はい、課長。

福祉課長 それでは、議案第5号から議案第7号までを一括でご説明申し上げま す。いずれの議案も、元号変更に伴い、元号表記のある様式の元号部分 を削除し、各様式を改めるものでございます。

それでは議案第5号をご覧ください。千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について、上程をさせていただきます。それでは1枚おめくりいただきまして、要綱書に基づきましてご説明をさせていただきます。第1、改正の目的でございます。元号変更に伴い、様式の整備を図るため、所要の改正を行うことを目的とするものでございます。第2、改正する事項でございます。元号表記のある様式を改正するものです。様式第1号関係になります。第3、施行期日でございます。この規則は、公告の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第6号をご覧ください。千葉県市町村職員共済組合補装具等支給規則の一部改正について、上程をさせていただきます。恐れ入りますが、1枚おめくりください。こちらも要綱書に基づきましてご説明させていただきます。第1、改正の目的でございます。元号変更に伴い、様式の整備を図るため、所要の改正を行うものでございます。第2、改正する事項でございます。元号表記のある様式を改正するものでございます。様式第1号関係でございます。第3、施行期日。この規則は、公告の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第7号をご覧いただきたいと思います。千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について、上程をさせていただきます。恐れ入ります、1枚おめくりください。要綱書に基づきましてご説明を申し上げます。第1、改正の目的。元号変更に伴い、様式の整備を図るため、改正を行うことを目的といたします。第2、改正する事項でございますが、元号表記のある様式を改正するものでございます。様式第1号、様式第4号、様式第5号及び様式第7号でございます。第3、施行期日でございます。この規則は、公告の日から施行するもので

ございます。以上で、議案第5号から第7号までの説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議 長 ただ今、議案第5号から議案第7号までの説明がなされました。これ より質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議 長 以上で、質疑を終結いたします。

これより、採決をいたします。議案第5号、千葉県市町村職員共済組合物資供給規則の一部改正について、議案第6号、千葉県市町村職員共済組合補装具等支給規則の一部改正について、議案第7号、千葉県市町村職員共済組合助成金交付規則の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員举手]

- 議 長 挙手、全員であります。よって、議案第5号から議案第7号まで、原 案のとおり可決されました。
- 議 長 以上、附議いたしました議案につきましては、慎重に、ご審議をいた だきまして、可決をいただきました。厚くお礼申し上げます。 以上をもちまして、第190回組合会を閉会とさせていただきます。 ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 (時刻 14時06分)

平成31年3月18日調製

議 長 岩田 利雄

署名議員 相 川 勝 重

署名議員 関谷 昌宏